

## 「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れについて

コーセー企業年金基金（以下、当基金）は、アセットオーナー（広い範囲での資産保有者としての企業年金など）として、受益者等の最善の利益を考慮し、中長期的に資産運用の責任を果たすための共通の原則として策定されたアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し、各原則を受け入れることを表明します。

**原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。**

当基金は、加入者や受給者等の最善の利益を考慮して運用目的を定め、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めます。また、これらは状況変化に応じて適切に見直しを行います。当基金は法令等に基づき、「年金資産運用の基本方針」を作成しており、以前より運用目的、運用目標、運用方針について定めています。

**原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。**

当基金は、以前より運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行っています。また、外部知見の活用（総幹事、外部の年金コンサルタント、運用機関などの分析や助言）や外部委託などを行い、その体制が適切に機能するよう努めており、今後も継続します。

**原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。**

当基金は、受託者責任を果たしつつ運用目標を実現するため、運用方針に基づいて、運用方法の適切な選択、投資先の分散をはじめとするリスク管理、最適な委託先の選定を行うことに努め、定期的に委託先の見直しを行います。

**原則４．アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。**

当基金は、諸会議（理事会、代議員会、年金資産管理委員会など）、経営層への運営状況等の報告機会、福利厚生情報誌等の定期配布、定期的な個別通知（個人仮想ポイント残高など）、基金ホームページでの情報提供や個別照会への対応、試算（シミュレーション）機能の提供、受給者等への各種通知、その他の説明会などの機会を通じて、加入者や受給者、ステークホルダー等への情報提供（「見える化」）を行います。

**原則５．アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。**

当基金は、加入者や受給者等のために運用目標の実現を図るにあたり、運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施します。当基金は既に、2021年7月に日本版スチュワードシップ・コードを受入れています。また、企業年金連合会の企業年金スチュワードシップ推進協議会へ加入し、協働モニタリング活動として運用機関の合同説明会に参加しています。

以上